

令和8年第1回臨時会

白馬村議会議録

令和8年1月29日 開会

令和8年1月29日 閉会

白馬村議会

令和8年第1回白馬村議会臨時会議事日程

令和8年1月29日(水) 午前11時15分 開会

(第1日目)

1. 開 会 宣 告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 会期 自 令和8年1月28日

至 令和8年 月 日

日程第4 村長挨拶

日程第5 承認第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算(第4号)の専決処分報告について

日程第6 議案第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算(第5号)

日程第7 発委第1号 白馬村議会会議規則の一部を改正する規則について

令和8年第1回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和8年1月29日 午前11時15分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	丸山宏充	第7番	切久保達也
第2番	太田学	第8番	伊藤まゆみ
第3番	鈴木均	第9番	松本喜美人
第4番	永井勝則	第10番	丸山和之
第5番	酒井洋	第11番	太田伸子
第6番	内川史朗		

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	丸山俊郎	副 村 長	吉田久夫
教 育 長	横川秀明	総 務 課 長	田中克俊
健康福祉課長	工藤弘美	会計管理者会計室長	松澤孝行
参事兼建設課長	矢口俊樹	観 光 課 長	山岸大祐
農 政 課 長	田中洋介	上下水道課長	廣瀬昭彦
税 務 課 長	太田雄介	住 民 課 長	堤 則 昭
教 育 課 長	下川浩毅	子育て支援課長	中村由加
生涯学習スポーツ課長	鈴木広章	総務課長補佐兼総務係長	今井志保

6・欠席した職員

なし

7. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 太田俊社

8. 本日の日程

7. 本日の日程

1) 諸般の報告

2) 会議録署名議員の指名

3) 会期の決定

4) 村長挨拶

5) 承認第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告について

- 6) 議案第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算(第5号)
- 7) 発委第1号 白馬村議会会議規則の一部を改正する規則について

開会 午前11時15分

1. 開会宣告

議長（太田伸子君）ただいまの出席議員は11名です。

これより、令和8年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

議長（太田伸子君）本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（太田伸子君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和7年11月分、12月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。会議規則第119条の規定により、第3番鈴木 均議員、第4番永井勝則議員、第5番酒井 洋議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第4 村長挨拶

議長（太田伸子君） 日程第4、村長より招集の挨拶を求めます。丸山村長。

村長（丸山俊郎君） 令和8年第1回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、すでに報道等でも御存じのことと存じますが、来る2月6日に開幕するミラノ・コルティナ冬季オリンピックに、本村出身の渡部暁斗選手、近藤心音選手の2名が、日本代表として出場することが決定しました。大変嬉しく思うとともに、本村としても大きな誇りであり、長年にわたる、お二人のたゆまぬ努力と情熱、そしてそれを支えてこられた皆様に深く敬意を表し、感謝申し上げます。スノースポーツの聖地であります白馬から、世界の舞台へ挑むその姿は、すべての村

民に大きな希望と感動を与えてくれるものと確信しています。

村では、両選手の活躍を応援するため、協和ウイング白馬にて、パブリックビューイングを開催いたします。ぜひ、多くの村民の皆様と共に熱い声援を送り、この感動を分かち合いたいと思います。また、この機を捉え、次代を担う子どもたちが夢を抱き、挑戦する心を育んでいけるよう、今後もスポーツ振興に積極的に取り組んでまいります。

さて、すでにご存知のとおり、去る23日、高市総理により衆議院が解散されました。今回の解散・総選挙は、我が国が直面する物価高騰策や国際情勢への対応、そして本村にとっても優先課題である地方創生に向けた道筋について、改めて国民に問うものであると認識しております。

村政を預かる身として、国政の動向が本村の予算編成や各種交付金、さらには現在進めております第6次総合計画の各施策に及ぼす影響を注視するとともに、いかなる情勢下におきましても、村民の皆様のお安全・安心な暮らしを守る歩みを止めてはならないということを、改めて強く認識しているところであります。

選挙管理委員会におかれましては、急ピッチでの作業となりますが、公正かつ円滑な投票事務の執行に万全を期していただきたいと存じます。また、村民の皆様におかれましても、主権者としてこの国の、そしてこの地域の未来を託す大切な一票を投じられますよう、あわせてお願い申し上げます。

次に、観光客の入込状況について申し上げます。

昨年12月の平地及び山岳観光の合計入込客数は、速報値で28万5,110人、前年同月比108%となりました。この結果、令和7年中の年間総入込客数は、前年対比107.3%の290万9,680人となり、平成14年を最後に、年間300万人を下回っていた中で、実に24年ぶりに最大値を記録したこととなり、いよいよ300万人の大台回復が目前に迫ってきております。これまでの国内におけるスノースポーツ人口の減少やレジャーの多様化、経済情勢の変化、さらには気候変動による雪不足など、様々な要因が複合的に影響し、本村の基幹産業を取り巻く環境も、大きな変化を受けてまいりました。そのような中であって、民間事業者の皆様のためめ経営努力はもとより、先人たちが築き上げた地域資源や歴史、伝統、文化を守り続けてきた白馬村に関わるすべての方々の取組が、今回の回復基調をもたらしたものと考えており、心より感謝申し上げます。今後は入り込みの数だけを追うのではなく、より質を重視した住民にとっての豊かさに繋がる産業振興としていく必要性を強く感じているところです。

最後に、本臨時会に提出いたします一般会計補正予算案について申し上げます。

先月16日に成立した国の令和7年度補正予算に伴う「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高対応子育て応援手当をはじめ、国が推奨する事業メニューに基づく生活者支援及び事業者支援に要する費用を計上するものであります。

議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。本臨時会

の開会にあたりましての御挨拶といたします。

議長（太田伸子君） これより、承認案件及び議案の審議に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき三回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので、申し添えます。

お諮りいたします。

日程第5、承認第1号から日程第6、議案第1号までは、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することといたしたいと思っておりますが、これについて採決いたします。この採決は、挙手によって行います。

日程第5、承認第1号から日程第6、議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（太田伸子君） 挙手全員です。

よって、承認第1号から議案第1号までについて、委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって、委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をすることにいたします。

△日程第5 承認第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告について

議長（太田伸子君） 日程第5、承認第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。田中総務課長。

総務課長（田中克俊君） 承認第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告についてご説明を申し上げます。

令和7年度白馬村一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により令和8年1月23日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告をし、承認を求めるとでございます。

おめくりいただきまして、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ786万円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億6,318万8千円としたものでございます。本補正予算は、2月8日に執行される衆議院議員総選挙に係る費用と、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックに出場する本村出身選手の応援に係る旅費を計上するものでございます。

最終の6ページ、歳出明細をご覧ください。

2款4項5目衆議院議員総選挙事業726万円の増額は、衆議院議員総選挙に係る職員の人件費、ポスター掲示板の設置や入場券印刷委託料など、選挙に要する費用でございます。なお財源として、衆議院議員総選挙事務委託金を同額充当しております。

続いて、7項3目スポーツ振興事業60万円の増額は、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックに出場する本村出身の渡部選手、近藤選手の応援のための特別旅費1名分でございます。財源といた

しましては、企業版ふるさと白馬村を応援する基金繰入金を同額充当しております。

1 ページ前の5 ページ、歳入明細をご覧ください。

本補正予算の財源につきましては、ただいま説明しましたとおり、衆議院議員総選挙事務委託金726万円、企業版ふるさと白馬村を応援する基金繰入金60万円をそれぞれ財源としております。説明は以上であります。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は、起立によって行います。

承認第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告についてを原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（太田伸子君） 起立全員です。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

△日程第6 議案第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第5号）

議長（太田伸子君） 日程第6、議案第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。田中総務課長。

総務課長（田中克俊君） 議案第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,334万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億4,653万5千円とするものでございます。

5ページの歳入明細をご覧ください。

14款2項1目民生費国庫補助金1,640万円の増額は、物価高対応子育て応援手当補助金の交付に伴う増額。6目総務費国庫補助金1億5,848万9千円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の給付に伴う増額。18款1項1目財政調整基金繰入金845万8千円の増額は、一般財源の不足を補うためのものでございます。

続きまして6ページ、歳出明細をご覧ください。

2款1項6目移住交流集落支援事業400万円の増額は、アルプスPayを活用した食料品高騰等に対する生活者支援で、一人3,000ポイントの地域通貨を付与するものでございます。物価

高騰対策生活支援給付金事業1億2,698万4千円の増額は、物価高騰対策として一人1万5千円の生活支援給付金を給付するための事業でございます。中段の3款1項1目物価高騰対応介護保険施設等支援事業562万6千円の増額は、物価高騰の影響を受ける介護保険施設等に対して、省エネ性能の高い空調設備の導入を支援することで、施設運営の安定化と高齢者等の健康、安全確保を図るための補助金を交付するものでございます。下段の2項1目児童福祉総務事業10万円、児童手当等給付事業2,234万円の増額は、物価高対応子育て応援手当として、児童手当支給対象年齢の子ども1人あたり2万円を給付するものでございます。

7ページ、4款1項1目物価高騰対応生活者支援事業2,429万7千円の増額は、消費の支え目的に水道料金の減免を行ない、生活者の負担軽減を図るもので、水道事業会計に繰り出し、基本料金、重量料金で構成される水道料金のうち、基本料金を2か月分減免するための費用でございます。

説明は以上であります。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号 令和7年度白馬村一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

△日程第7 発委第1号 白馬村議会会議規則の一部を改正する規則について

議長（太田伸子君） これより、発委の審議に入ります。

日程第7、発委第1号につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託をせず、質疑、討論、採決をすることにいたします。

日程第7、発委第1号 白馬村議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。趣旨説明を求めます。第8番、伊藤まゆみ議会運営委員長。

議会運営委員長（伊藤まゆみ君） 発委第1号 白馬村議会会議規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明いたします。

今回の改正は、引用法令の項ずれ修正および文言の修正によるものであります。

2枚目、裏面の新旧対照表をご覧ください。

第14条第3項および第21条は文言の修正、第17条第1項および第73条第2項は、引用する地方自治法の改正により生じた項ずれの修正であります。

表の改め文にお戻りいただき、附則として、規則の施行日を公布の日とするものです。

説明は以上であります。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。提案者に対する質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は挙手によって行います。

発委第1号 白馬村議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和8年第1回白馬村議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時36分